

# ◇ 令和3年度 指定管理者事業評価書

施設名	のびっ子「大路」			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	子ども未来部	子ども・若者政策課	初年度	31,761,481円	/	33,655,695円	コロナ補助費で今後も充実した保育を行える備品を購入することが出来た。(差額については、おやつ代等で対応)	利用者・支援員双方が安全で満足できる運営を目指したい。
施設HPアドレス	<a href="https://minnanoie.roukyou.gr.jp">https://minnanoie.roukyou.gr.jp</a>		2年目	35,137,666円		37,405,059円	ICT費を活用しネット開通、児童入退管理システムの導入等今の時代に即した環境を整えられた。(差額については、おやつ代等で対応)	利用者・支援員双方が安全で満足できる運営を目指す。
指定管理者名	労協センター事業団		3年目					
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		4年目					
評価対象期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日		5年目					

●総合評価の基準		
5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成21年4月1日
施設の供用開始日	平成20年度
指定管理導入前の運営形態	包括的委託

## ◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆☆
<b>令和3年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)</b> 前年度の管理・運営の継続のほかに改善も含めて、学童を取り巻く地域の特色や時世の変化にも目を向け、対応ができるように工夫も図っていく。新しい生活様式の中で、子どもを中心に置いてまちづくりをし、利用者や地域との協力をすすめる。子どもや保護者をありのまま受け止めて、安心して過ごせる場所・体験を通して一人一人成長できる場所を構築する。地域に見える、安心して利用できる管理・運営に努める。		<b>事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)</b> 概ね適正な管理運営ができています。人員配置、保育業務、学校・地域との連携、児童・保護者への対応、苦情・要望への対応など、サービスの質の向上に努めながら、良好に管理運営がなされています。	
<b>事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)</b> 令和3年度もコロナ禍での保育の管理・運営にあたってきたが、子どもの健全な成長のために、2年ぶりに恒例の季節の行事・イベントも開催した。ただコロナ感染防止のために子どもたちのみの開催とした。保護者・地域との交流においては、コロナ感染防止のために密を避け、お迎え時に玄関先での季節もの展示や保護者参加型の小冊子の配布を行なった。画期的な形式の交流・懇談の場になった。市役所ICT費を活用し、児童入退管理システムを導入し、保護者との円滑な情報共有に努めた。		<b>公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証</b> (公募による応募状況等) 公募による募集を行い、草津市指定管理者選定評価委員会での審査、意見により候補者選定を行った。現指定管理者は過去からの実績を踏まえ、他の申請団体と比して保育理念等に優れ、児童に対する安全管理について学校等関係機関との連携を密にしている点が高く評価でき、指定施設の効用を最大限に発揮した施設の管理・運営を果たしている。  (使用料導入についての効果の検証) 公設児童育成クラブは草津市児童育成クラブ条例に基づき、保育料を一律としているため、他クラブとの差異や、指定管理者としてのインセンティブはなく、利用料金制の導入は行っていない。	

◇施設に係る主な指定管理業務	
草津市児童育成クラブ条例第3条に定める、次に掲げる業務	
(1) 放課後児童健全育成事業の実施に関する業務	
(2) クラブの施設および設備の維持管理に関する業務	
(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務	

◆評価基準	
☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

施設全般の管理運営に関する業務(職員の配置や研修の実施、入所状況等)(仕様書 P1.2)				
評価項目1	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	コロナ禍が続き、職員の心身両面の健康維持・管理にも徹底した。利用者の情報など変化ががあれば常に更新・情報共有も徹底した。	上半期評価	コロナ禍の中ではあるが、仕様書に定める基準を遵守しながら利用者との問題もなく適正に運営された。
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	更に支援員の役割分担を明確にし保育前の申し送りを強化し情報共有を徹底し連携の途切れがない保育に努めた。研修に関しては市が実施するものと、事業所独自の研修に参加、またアルバイトが参加できるよう現場内研修会も実施した。	下半期評価	コロナ禍の中ではあるが、仕様書に定める基準を遵守しながら利用者との問題もなく適正に運営された。市が実施する研修にも積極的に参加され、支援員等の資質向上に努められた。また、クラブ内の保育の質向上に向け、現場内研修も実施された。全職員が研修の内容をミーティングにて共有された。
☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆		

事業の実施に関する業務(保育・事業の充実にに向けた取組、個人情報の取扱い等)(仕様書 P1.2)				
評価項目2	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	緊急事態宣言・コロナ禍で4~6月は行事があまり出来なかった。7月以降(夏休み)は集合形式を改善し、座席定位置形式で恒例行事を開催した。個人情報を含む書類等は、書庫に施錠をし管理を徹底した。	上半期評価	コロナ禍ではあるものの、工夫され時季に合ったイベントを実施された。また、個人情報についても、鍵付きの机に保管し、適正な管理をされていた。
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	保育において意見・希望のある利用者には速やかに返答し、必要に応じて経過を伝え、情報更新はおたよりで配布した。恒例の季節行事を2年ぶりに再開し充実出来た。個人情報管理は施錠を徹底した。3月末に児童入退管理システムを導入、児童の安全管理だけでなく、多方面で保護者と交流を円滑にし、更なる信頼関係の構築に繋がった。	下半期評価	時季に合ったイベントを実施された。保護者とも連携を取り、要望等には迅速に対応された。また、個人情報についても、鍵付きの机に保管し、適正な管理をされていた。児童入退管理システムを導入することで、児童の登所・降所の正確な管理を可能とし、また、保護者との新たなコミュニケーション手段を確保した。
☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆		

児童の保育に関する業務(おたよりの活用、アンケートの実施、児童への対応等)(仕様書 P2.3)				
評価項目3	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	毎月のおたよりの配布により、家庭への連絡を行った。また、行事エピソード等で、写真・図表などで保育の様子を伝えた。特徴のある子など必要に応じて、保護者・児童と話し合うなど。それに加え専門機関・学校と連携・面談を行なった。	上半期評価	毎月のおたよりでは、支援員や活動の写真を添付し、児童の普段の様子を伝えることで、保護者とのコミュニケーションを図られた。気になることがあれば、必要な関係機関と連携を図り、問題の早期発見と解決に努められた。
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆	
	下半期評価	保護者アンケートを実施、結果は改善策を盛り込み回答のお便りとして配布。特徴のある子など必要に応じて、専門機関・学校と連携・面談を行ない、保護者との相互理解に努めた。集合形態の保護者交流会は出来なかったが、展示物・保護者参加型小冊子配布や独自アンケート等を行ない、お迎え時に交流が出来た。	下半期評価	実施した保護者アンケートの内容を支援員間で共有、協議し、その内容を保護者にきちんと還元することで、保護者とのコミュニケーションを図ることに努められた。気になることがあれば、必要な関係機関と連携を図り、問題の早期発見と解決に努められた。
☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆		

管理物件の維持保全等に関する業務(保守点検、安全対策等)(仕様書 P3.4)				
評価項目4	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	毎日の日常設備点検、消防署立入など法定点検を行なった。怪我未然防止の為に、児童・職員の常時声掛けをはじめ安全な動線の確保、危険予知が出来るように努めた。	上半期評価	安全対策として、防犯・防災マニュアルを作成し、それに基づいて月1回様々な災害を想定し、避難訓練を実施された。その取り組み内容や様子はおたよりを通じ、保護者に情報共有されていた。
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆	
	下半期評価	毎日の日常設備点検、年2回設備点検、消防署立入など法定点検を行なった。点検記録簿などの管理、改善策の為に備えた。判断ミス・怪我未然防止の為に、児童・職員への指導において安全な動線の確保・維持、危険予知が出来るように努めた。	下半期評価	安全対策として、防犯・防災マニュアルを作成し、それに基づいて月1回様々な災害を想定し、避難訓練を実施された。その取り組み内容や様子はおたよりを通じ、保護者に情報共有されていた。
☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆		